

新型コロナウイルス感染症罹患後症状(後遺症)のある方へ

新型コロナウイルス感染症時の症状の有無にかかわらず、感染から回復後も後遺症(感染後、4週間以上症状が持続し、その他の疾患では説明がつかない症状)としてさまざまな症状がみられる場合があります。

代表的な罹患後症状

- 全身症状(倦怠感、関節痛、筋肉痛)
- 呼吸器症状(咳、たん、息切れ、胸の痛み)
- 精神・神経症状(記憶障害、集中力低下、不眠、頭痛、抑うつ)
- その他の症状(嗅覚障害、味覚障害、動悸、下痢、腹痛など)



後遺症の可能性がある場合は、以下の医療機関での受診を検討してください。

1. 新型コロナウイルス感染症の診断を受けた医療機関
2. かかりつけ医

かかりつけ医を持っていない、かかりつけ医での対応が難しいといった場合は、徳島県が設置している相談窓口へ相談してください。相談窓口では「症状や体調に関する相談」や「症状に応じた診療科(医療機関)の案内」を行っています。



「コロナ後遺症相談窓口」(徳島県)

電話番号: 0570-022-276 (24時間受付)

FAX番号: 0120-946-199 (24時間受付)

*聴覚に障がいのある方など、電話での相談が難しい方は、FAXを利用してください。



徳島県ホームページ



*新型コロナウイルス感染症の後遺症については、現時点では確立された治療法がないため、医療機関を受診する場合は、症状に応じた対症療法が基本となります。なお、受診においては、所定の医療費がかかります。

新型コロナワクチン5回目接種について

対象者

新型コロナワクチン(従来型ワクチン)の接種をすでに4回完了している12歳以上の方
注: 4回目接種でオミクロン株対応2価ワクチンの接種を受けた方は5回目接種はできません。

接種期間

令和5年3月31日(金)まで

接種間隔

4回目接種から3か月以上経過

注: 接種間隔が5か月から短縮されました。対象者には、順次接種券を発送いたします。



★初回接種(1・2回目)が未接種の方は、年内に初回接種を完了させることを検討してください。

- 初回接種で使用している従来型ワクチンは、年内で国からの供給が終了する予定です。
- オミクロン株対応ワクチンは、初回接種が完了しないと接種できません。
- 年末年始の新型コロナの流行に備えましょう。

※これは令和4年10月25日時点の情報です。

● 問い合わせ 健康推進課 新型コロナワクチン担当 ☎36-1177 FAX22-2260

第2弾

吉野川市「おえクーポン」券を市民のみなさんへ配布します

長引く新型コロナウイルス感染症の影響と原油・物価など高騰に伴う、市民生活への影響と景気低迷に対処し市内の地域経済の活性化を図るため、市内の取扱店舗で使えるクーポン券を配布します。



地元店舗限定券



共通券

● 対象者 令和4年10月1日(基準日)において本市に住民登録のある方

● 配布内容 1人につき、
クーポン券5,000円分(500円×10枚)
A 共通券(登録店全てで使えるクーポン券) 5枚
B 地元店舗限定券 5枚
(市内に本社・本店がある登録店で使えるクーポン券)

● 配布方法 世帯主あてに世帯全員分のクーポン券をゆうパックで郵送(申請不要)します。
※11月中旬頃から準備ができ次第、順次発送予定です。郵便の都合上発送から到着まで1カ月程度日数がかかる場合があります。

● 使用期間 12月1日(木)～令和5年2月14日(火)

● 対象店舗 市内に店舗や事業所などを有する登録店舗および登録事業所(クーポン券発送時に取扱店舗一覧表を同封します。また、市ホームページにおいて随時、取扱店舗を更新します。)

第2弾

吉野川市「おえクーポン」券取扱店舗を募集しています

● 募集対象 市内に店舗や事業所などを有する事業者

登録場所

● 吉野川商工会議所
吉野川市鴨島町鴨島169-1
☎24-2274
(平日 午前9時～午後5時)

● 吉野川市商工会
吉野川市山川町翁喜台117
山川地域総合センター2階
☎42-5642
(平日 午前9時～午後5時)

登録手続きに必要なもの

- 申請者の印鑑
- 普通預金もしくは当座預金の口座名義人、口座番号の分かる書類(入金指定口座となります)

※登録場所に設置してある所定の申請用紙に必要事項を記入し、登録手続きを行ってください。

※登録料・換金手数料は必要ありません。



● 問い合わせ 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237